

科目名	専門演習Ⅱ Seminar II						
科目担当者	松野 民雄 MATSUNO Tamio						
単位数	4	配当年次	3年	授業形態	演習	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 演習]				ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)	
授業の概要	この授業では、「キャッシュレス決済をめぐる法律問題」を基本テーマとします。前期は、クレジットカードをめぐる法律問題、後期は、デビット・カード、電子マネーおよびコード決済を取り上げます。具体的には、受講者を数人ずつのグループに分け、各グループに、個別のテーマに関する調査・報告をしてもらいます。そして、グループ報告の後、受講者全員でのディスカッションを通じて、理解を深めてゆきたいと考えています。この授業は、キャッシュレス決済に関する理解を深めるためと、チームワークや議論の進め方を修得するためにを行います。						
授業の到達目標	この授業では、キャッシュレス決済をめぐる法律問題について、法的に的確な対応をなすための基礎知識を修得し、法的なものの方・法的なものの考え方ができるような能力を身に付けられるようにしたいと思っている。そこで、以下のことを到達目標とします。 ① キャッシュレス決済の仕組み・法律関係が理解できている。 ② キャッシュレス決済に関連する法律の内容を理解し、法的思考力（リーガルマインド）の基礎を修得することができている。						
授業計画・内容	1	ガイダンス（個別テーマ提示・グループ分け）	16	ガイダンス（個別テーマ提示・グループ分け）			
	2	キャッシュレス決済の概要	17	キャッシュレス決済の概要			
	3	グループ報告とディスカッション①	18	グループ報告とディスカッション①			
	4	グループ報告とディスカッション②	19	グループ報告とディスカッション②			
	5	グループ報告とディスカッション③	20	グループ報告とディスカッション③			
	6	グループ報告とディスカッション④	21	グループ報告とディスカッション④			
	7	グループ報告とディスカッション⑤	22	グループ報告とディスカッション⑤			
	8	グループ報告とディスカッション⑥	23	グループ報告とディスカッション⑥			
	9	グループ報告とディスカッション⑦	24	グループ報告とディスカッション⑦			
	10	グループ報告とディスカッション⑧	25	グループ報告とディスカッション⑧			
	11	グループ報告とディスカッション⑨	26	グループ報告とディスカッション⑨			
	12	グループ報告とディスカッション⑩	27	グループ報告とディスカッション⑩			
	13	グループ報告とディスカッション⑪	28	グループ報告とディスカッション⑪			
	14	グループ報告とディスカッション⑫	29	グループ報告とディスカッション⑫			
		15	前期のまとめ	30	後期のまとめ		
授業外学修 (事前学修)	報告者は、4時間程度、文献検索等により報告の準備をし、レジメを作成し、グループ内での打ち合わせをしておくこと。 報告者でない者は、2時間程度、報告が予定されている個別テーマについて調査しておくことが望ましい。						
授業外学修 (事後学修)	報告者は、10時間程度、報告内容について、授業時のディスカッションを踏まえて、追加調査をし、レポートを作成しておくこと。 報告者でない者は、2時間程度、授業時のディスカッションを踏まえて、他のグループが報告した内容を確認し、自己の知識として確実なものにしておくこと。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	授業への出席(3分の2以上)が、当然の前提となる。 ① 担当項目に関する調査・報告 ② 授業での議論への参加 ③ 前期1回、後期1回のレポート				① 40% ② 20% ③ 40%	①②	
成績評価基準	秀：(評点90点以上)到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点80点～89点)到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点70点～79点)到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点60点～69点)到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点60点未満)到達目標に達していない場合						
教科書	統一的な教科書は指定しない。						
参考文献	授業時に指示する。						
その他	積極的に取り組む意欲のある学生の履修を望む。「資金決済法A・B」を併せて受講することが望ましい。						